

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北海道財務局
【提出日】	平成26年 8月29日
【会社名】	キャリアバンク株式会社
【英訳名】	CAREER BANK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 良雄
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 橋本 正太
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理財務部長 橋本 正太
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

1【提出理由】

平成26年8月27日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年8月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
 当社普通株式1株につき金11円。

第2号議案 定款一部変更の件
 事業目的の明確化を図るため、第2条（目的）に所用の変更を行う。
 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、定款第7条（単元未満株式についての権利）を新設し、以降の条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役6名選任の件
 取締役として、佐藤良雄、新谷隆俊、中川均、益山健一、橋本正太、蜂谷忠義を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件
 監査役として、岡田実を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	7,095	4		（注）1	可決（95.79%）
第2号議案	7,095	4		（注）2	可決（95.79%）
第3号議案				（注）3	
佐藤 良雄	7,092	7			可決（95.75%）
新谷 隆俊	7,092	7			可決（95.75%）
中川 均	7,092	7			可決（95.75%）
益山 健一	7,092	7			可決（95.75%）
橋本 正太	7,092	7			可決（95.75%）
蜂谷 忠義	7,092	7			可決（95.75%）
第4号議案				（注）3	
岡田 実	7,092	7			可決（95.75%）

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 4．賛成比率は出席した株主の議決権の数（事前行使分及び当日出席分（途中退場した株主の議決権の数を含む。））に対する割合であります。
 5．比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上